

## 令和6年度の各事業の方針について

### 1 通園事業

令和5年度は、利用児35人で事業を開始しました。年度途中での入退園があり、12月末日現在40人が利用しています。

就学に向けた支援として、通園事業を卒園した先輩保護者を招き、現在利用している保護者とともに、保護者同士が学校や放課後の過ごし方などの情報を共有し合う「あゆみのつどい」を開催したり、年長児を対象とした交流保育を実施しました。また、コロナ禍ではクラスごとに開催していた保護者会も、保護者全員が一堂に参加する形に戻しています。

今年度は、医療的ケアが必要なお子さんが1人在籍しており、指導医の指示のもと、看護師を中心に医療的ケアを実施しています。

また、給食については、保護者にも給食を試食していただく機会を設け、行事に合わせた献立を親子で楽しんでいただきました。その他にも、食育の一環として、子どもたちが野菜の栽培や収穫も行いました。

令和6年度も、調布市社会福祉事業団との連携により、安定的な運営に努め、引き続き専門性の確保と療育内容の充実を図っていきます。

### 2 発達支援事業

お子さん一人ひとりに、より適した療育を提供するため、個別療育のほか、43のグループ療育を実施しています。今年度は、運動療法を利用している0歳児から2歳児までのお子さんを対象とした運動療法グループを開設し、より多くの方に利用していただきました。また、言語・心理療法の個別療育の頻度を確保するため、10月から2歳児グループ終了後のフォローグループを開設しました。おおよそ月に1回、計2～3回を1期とし、保育士及び作業療法士による療育と保護者支援を行いました。

保護者がお子さんへの理解を深められるよう、3歳児以上の親子グループにおいては、「グループ目標」と「グループ課題ポイントシート」を配付しています。2歳児グループでは、グループのねらいやお子さんへの関わり方を初回でお伝えするとともに、実際の活動のなかで、お子さん一人ひとりに合わせた関わり方について、それぞれの保護者へお伝えしています。また、個別療育（言語・心理療法、作業療法、運動療法）においても、初回の利用時に、療育のねらいや内容を簡潔にまとめたプリントを配付し、保護者への説明を行っています。

令和6年度のグループ編成については、今年度の実施状況や6年度利用予定児の状況を踏まえ、検討しているところです。

きょうだい児保育については、グループ活動と個別（作業療法）を利用している方、個別（言語・心理療法）を利用している方のうち年長児と、

発達検査を受ける方を対象に実施しています。4月から12月までに延べ359人の保育をしています。令和6年度も引き続き実施していきます。

### 3 相談事業

令和5年度の相談事業の延べ支援件数は、12月末日現在1,667件でした。今年度は、初回相談（インテーク）について、インテークを担当する専門職を増員し、相談の受入れ枠を増やすことで、相談の申込みからインテークまでの待機期間の短縮を図りました。現在、相談の申込みの電話をいただいてからインテークまでの期間は、1か月程度となっています。令和6年度も引き続き、受入れ体制を維持します。

土曜日の初回相談は、試行期間を含め5年目に入り、安定した状況で実施できています。

子ども施設支援については、療育見学会は参加希望のニーズに応えられるよう、対象施設に市内在住児の受入れ枠がある企業主導型保育事業所を加え、1回あたりの定員を増やして実施しました。

今後も、地域施設との連携を深めながら、保護者がより相談しやすくなるよう、事業の運営方法や内容を見直していきます。

### 4 緊急一時養護・リフレッシュ支援事業

リフレッシュ支援事業については、令和2年10月に休日や夜間の利用も可能にして以来、利用者数が増加傾向にあり、事業の利用登録者数についても、12月末日時点で115人となっております。また、基礎疾患や食物アレルギーのある利用者が増えていることから、事前の詳細な聞き取り等、特別な対応が必要となっております。令和6年度についても、事業を安全に運営できるよう、運営体制の整備に努めていきます。

### 5 相談支援事業

今年度の利用者数は、12月末日現在127人でした。家庭訪問、来所面談を中心に、オンラインや電話も活用し、保護者から家庭や学校、放課後等デイサービス、学童クラブ等での利用児の様子や困りごとの有無を聞き取りました。必要に応じてサービスの紹介や、関係機関との連携・調整も行っています。また、相談支援員の質を向上するための研修の一環として、放課後等デイサービスなどの事業所見学を行い、各事業所の特徴や状況についてセンター内での情報共有に努めました。

令和6年度も、保護者に寄り添いながら、利用児が地域の中で安心して生活できるよう、事業を実施していきます。

### 6 障害児等福祉教育連携会議

この会議は、障害児等の健やかな成長及び発達を図るため、関係部署がi-ファイル（個別記録票）を中心とした連携について協議することを目的として設置したものです。

今年度は、令和4年度の保護者向けアンケート調査の結果を踏まえて作成した「i-ファイル」の見直し案をもとに、各委員に職場の意見を集めてもらったうえで、会議の中で意見交換を行いました。今後は、会議で出

された委員からの意見を踏まえつつ、調布心身障害児・者親の会や保護者から聞き取りを行ったうえで、最終的な見直し案を作成していく予定です。i-ファイルが、子どもの健やかな成長にさらに役立てられるよう、保護者や関係機関職員への新たな周知活動や、活用につながる研修の開催などについても検討しています。

## 7 保育所等訪問支援事業

児童福祉法に基づき、保育所等に通う障害児が在籍園における集団生活に適応することができるよう、作業療法士などの専門スタッフが在籍園を定期的に訪問し、専門的な支援を行うものです。4月から12月末までに6人（訪問回数43回）への支援をしています。

お子さんや保護者、保育所等の幅広いニーズに対応していくため、令和6年度からは理学療法士もスタッフに加えて実施していきます。

## 8 巡回支援事業

お子さんへの支援のスキルの向上を図るため、定期的に幼稚園、保育園を訪問し、職員にお子さんの対応やクラス運営方法等について助言や研修を行うものです。

令和4年度の振返りを踏まえ、令和5年度は、少しでも多くの園に巡回できるよう専門職（会計年度任用職員）を増員し、幼稚園1園（原則1か月に1回）と保育園8園（原則2か月に1回）を訪問しています。継続して訪問し、毎回、クラス担任だけでなく、園長や主任保育士とも振返りを重ねていくことで、園全体でクラスの運営を考えていく環境づくりに繋がっています。短期的な相談・助言だけでなく、次年度のクラス運営も見据えた中長期的な相談・助言も行っています。

令和6年度も、今年度の振返りや課題を踏まえ、引き続き実施していきます。

## 9 地域支援の充実

子ども発達センターは、児童発達支援センターとして、障害児福祉施策の中核的な役割を果たすため、地域支援の充実にも取り組んでいます。

保育所等訪問支援事業及び巡回支援事業を実施しているほか、市民に子ども発達センターを身近に感じてもらうことや、保護者同士の交流の場を提供することを目的として、令和4年度に引き続き、「スクッピーのオープナー」というイベントを実施しました。

また、子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進のため、保育園や児童館等の子ども施設の職員向け研修会や、市民向け講演会も、例年に引き続き実施しています。

さらに、地域における中核的支援を進めるにあたり、児童発達支援事業所等連絡会及び医療的ケア児支援関係機関連絡会を開催し、関係機関との情報交換や課題の確認等を行い、課題解決に向けた取組を進めています。令和6年度以降も、庁内の関係部署や地域の関係機関と連携し、支援内容及び体制の充実を図っていきます。

また、居宅訪問型児童発達支援事業については、関係機関を通じた周知

活動や、利用対象者の状況確認を行っています。令和6年度も、関係機関等の協力も得ながら、利用児童に合わせた療育を提供できるよう受入れ体制を整備・維持します。

#### 10 発達相談コーディネーターの配置

子どもの発達相談に関する総合案内窓口として、子どもの発達に係る相談や、子どもの発達支援や子育て支援サービス、障害福祉サービスなどの制度・事業等の情報収集・情報提供、関係機関との連携・調整等を行う「発達相談コーディネーター」を1人配置しています。

小・中学生の保護者からの相談においては、新規相談のほか、以前子ども発達センターを利用していただいていたお子さんの保護者からの相談も受けています。教育委員会のスクールソーシャルワーカーと連携して支援をしたケースもあり、コーディネート業務にも取り組み始めています。

また、子どもの発達について支援を必要とする子育て家庭に向けて、子どもの発達に係る支援及び制度、関係機関等の情報を提供するとともに、まだ支援を受けていない保護者に相談の動機づけを行うため、調布市発達相談ガイドを発行しました。

令和6年度も引き続き、支援サービスのコーディネートや調布市内や近隣の地域資源などの情報収集、整理を行うとともに、子ども施設へのアウトリーチにも取り組みます。

#### 11 その他

現在、「第3期調布市障害児福祉計画」を含む次期「調布市障害者総合計画」の策定に向け、計画案の検討を進めています。令和6年度から11年度までを計画期間とする新たな「調布市障害者総合計画」に基づき、障害児支援の充実に向けた取組を進めていきます。

また、調布市文化会館たづくり前等の調布市内の3箇所と子ども発達センターの間の送迎を行う指定場所送迎事業（巡回バス）について、令和6年4月からダイヤ改正を行う予定です。現行のダイヤは、平成30年8月に改正したものであり、市内の交通事情の変化に対応するとともに、現在の療育時間の開始・終了時刻に合わせ、利用者の利便性をより高めることができるよう、見直しを行っています。ダイヤ改正による混乱がないよう、周知を徹底してまいります。